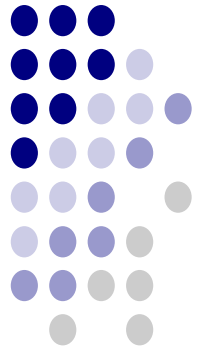


平成26年度（2014年度）

札幌学院大学

教員免許状更新講習 募集要項（第1期）





平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制がスタートしました。これにより、各自の修了確認期限までに30時間以上の免許状更新講習の課程を修了し、必要な手続きを行うことが必要になります。

本学では、選択領域（教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項）の免許状更新講習を開設いたします。日程、申込み方法など詳細は以下の通りです。

なお、必修領域（教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向および学校の内外における連携協力についての理解に関する事項）の講習については、札幌圏の四大学で構成する「札幌圏教職課程コンソーシアム」で開講いたします。今年度は本学が会場校となります。

※「札幌圏教職課程コンソーシアム」…北星学園大学、札幌大学、酪農学園大学、札幌学院大学が参加

受講対象者（受講資格）

本学が行う平成26年度教員免許状更新講習の受講対象者は、現職教員や新たに教員としての採用が予定されている方で、最初の修了確認期限が平成27年3月31日の方と、平成28年3月31日の方とします。

平成27年3月31日に修了確認期限を迎える方は

昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれ
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれ
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ

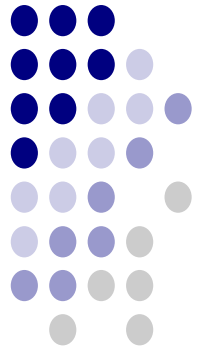
の方です。

平成28年3月31日に修了確認期限を迎える方は

昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ

の方です。

*なお、制度に関する詳細は、文部科学省および各都道府県教育委員会のホームページ等で確認してください。
文部科学省の「教員免許更新制」に関するホームページ
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)



開設講習

■必修領域

札幌圏の四大学で構成する「札幌圏教職課程コンソーシアム」で開講いたします。
平成26年度は本学において講習を行います。

講習1	教育の最新事情（12時間）	定員	150名
		受講料	12,000円
開催日時	平成26年8月6日（水）9：00～16：30（講習：6時間） 平成26年8月7日（木）9：00～16：30（講習：6時間） ※上記時間には、履修認定試験を含む		
会場	札幌学院大学（江別市文京台11番地）		
担当講師	白井 博（札幌学院大学 人文学部 教授） 塩見 啓一（札幌学院大学 人文学部 教授） 富田 充保（札幌学院大学 人文学部 教授） 渡邊 知樹（札幌学院大学 人文学部 教授） 田原 宏人（札幌大学 地域共創学群 教授）		
講習内容	この講習は、札幌圏教職課程コンソーシアム（協定校：札幌大学、札幌学院大学、酪農学園大学、北星学園大学）によって開催される講習です。教育政策の動向や現在の教職に求められる専門的知識ならびに今日的な教育課題について学ぶとともに、それらを通じて受講者があらためて教職についての省察を深める契機となり、ならびに学校内外での連携協力の方策を見通せるよう理解を図る。		

■選択領域

講習2	発達障害・知的障害や精神的な困難を抱える人々への社会的支援の今（6時間）	定員	20名
対象	教諭、養護教諭	受講料	6,000円
開催日時	平成26年6月11日（水）18：30～21：10（講習：2時間）（試験：30分） 平成26年6月18日（水）18：30～21：10（講習：2時間）（試験：30分） 平成26年6月25日（水）18：30～21：10（講習：2時間）（試験：30分） ※18:30~20:30は講習、20:40~21:10は試験／3日間とも		
会場	札幌学院大学社会連携センタービル（札幌市中央区大通西6丁目）		
担当講師	牧野 誠一（札幌学院大学 人文学部 教授） 塩見 啓一（札幌学院大学 人文学部 教授） 二通 諭（札幌学院大学 人文学部 教授）		
講習内容	いまや発達障害・知的障害や精神的な困難を抱える人々への支援は社会的な課題になっており、先行経験の普遍化が急がれています。本講座は、事件報道、幼児期、地域、就労などの多方面からアプローチし、今後の特別支援教育や社会的支援のあり方を考えていきます。		

※上記担当講師のほかにゲストスピーカー（話題提供者）をお招きします

申込み手続き・日程



(1) 仮申込み (予約)

仮申込み期間内に本学教員免許状更新講習申し込みサイトにて以下の必要事項を入力の上、お申し込みください。

- 氏名
- フリガナ
- 性別
- 郵便番号、住所
- 連絡先電話番号 (自宅・携帯電話)
- 連絡先メールアドレス
(携帯電話及びスマートフォン等のメールアドレスでも構いませんが、本学からのメールが受信できるように設定等をお願いいたします。)
- 勤務先 (予定勤務先)
- 担当教科
- 申込みを希望する講座 (講習コード・講習名)
- 出身校
- 本学卒業年月・卒業学科 (本学卒業生の方のみ)

仮申込み期間
平成26年4月17日 (木) 9:00 ~ 平成26年5月8日 (木) 15:00
本学教員免許状更新講習申し込みサイト
本学ホームページ (http://www.sgu.ac.jp) からアクセスしてください ----- 本学ホームページトップの左側メニューより「教員免許状更新講習」をクリック ↓ ページ内のリンク「教員免許状更新講習仮申込み」をクリック

※「講習1 教育の最新事情 (12時間)」につきましては、仮申込者数が定員を超えた場合、抽選により受講者を決定いたしますが、札幌圏教職課程コンソーシアム協議会協定校の出身者および協定校と同一法人の教員を優先いたします。

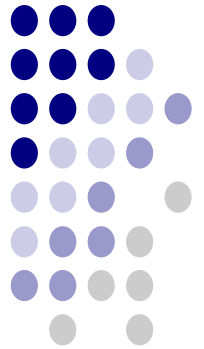
【協定校】札幌学院大学、札幌大学、北星学園大学、酪農学園大学

※「講習2 発達障害・知的障害や精神的な困難を抱える人々への社会的支援の今 (6時間)」につきましては、仮申込者数が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定いたしますが、本学卒業生を優先いたします。(先着順ではございません。)

※仮申込み期間以外の手続きについては、受付いたしません。

※入力事項に不備等がある場合には、連絡先メールアドレスにE-Mail等で連絡いたします。

(@ims.sgu.ac.jp からのメールを受信できるように設定してください。)



(2) 受講者決定の連絡

仮申込み期間後に受講者を決定し、連絡先メールアドレス宛てに通知いたします。
なお、受講が決定した方には、本申込みに必要な書類を郵送いたします。

※E-Mailによる受講者決定通知は、平成26年5月9日（金）を予定しております。

本申込みに必要な書類は5月9日以降に発送予定です。

※受講者決定通知後にキャンセルする場合には、電話にてご連絡ください。

(3) 本申込み

受講が決定した方には、本申込みに必要な書類を郵送いたしますので、提出書類を本申込み期限までに「札幌学院大学 教務課 教職課程 宛」に郵送してください。

(送料はご負担ください。)

受講料振込用紙（払込取扱票）も同封されておりますので、こちらも本申込み期限までにゆうちょ銀行にてお振込みください。

(お振込みいただいた際の受領証は受講終了までお手元で保管ください。)

<提出書類>

1. 受講申込書
 - ・ご自身が受講対象者であることについて、勤務先の学校長等から証明を受けて下さい。
 - ・正面、上半身、脱帽、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
2. 写真票
 - ・正面、上半身、脱帽、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
3. 事前アンケート／課題意識調査

本申込み期限
平成26年6月5日（木）17:00

本申込み 提出書類 郵送先
〒069-8555 江別市文京台1番地 札幌学院大学 教務課 教職課程 宛

※本申込み期限までに手続きが完了しない場合（提出書類が提出されない場合、受講料の振込がされていない場合）には、受講する意思がないものとして取り扱います。

講習当日

当日は筆記用具、受講票のほかに、身分証明書をご持参ください。

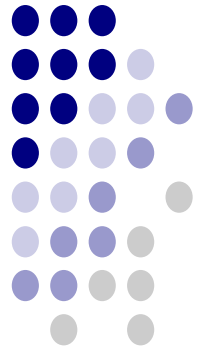
※成績審査の適正性を確保するため、履修認定試験の際に身分証明書の提示を求めることがあります。

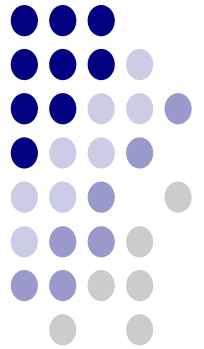
履修認定

各講座において試験を行い、履修認定を行います。合格者には「履修証明書」を、不合格者にはその旨を下記期日までに書類で送付します。

履修認定時期 「講習1」 : 平成26年9月30日

「講習2」 : 平成26年7月31日





その他

・遅刻、早退、欠席について

遅刻、早退、欠席は認められません。あらかじめご自身のスケジュールをご調整いただき、講習にお申込みいただくようお願いいたします。

・キャンセル、受講料の返還に関する扱い

止むを得ない事情が生じて、講習の3日前までにキャンセルされた場合には、受講料全額を返還いたします。本学に連絡し承認を受けていることを条件とします。それ以降のキャンセルに関しては返還いたしかねますのでご注意ください。

キャンセルにつきましては、電話にてご連絡ください。

・身体に障がいをお持ちの方へ

身体に障がいがあり、講習受講上特別な配慮を必要とする方には、可能な限り対応していきたいと考えております。仮申込みの際に電話にてご相談ください。

・コミュニティカレッジとの共同開講について

「講習2 発達障害・知的障害や精神的な困難を抱える人々への社会的支援の今」は、本学コミュニティカレッジとの共同開講となっております。教員免許状更新講習対象者以外の受講者もいらっしゃいます。あらかじめご了承ください。

なお、教員免許状更新講習受講者の方は、平成26年6月4日(水)の本学コミュニティカレッジ単独開講部分を追加費用なしで受講いただくことが可能です。(教員免許状更新講習の時間数には含まれません。)

札幌学院大学 社会連携センター主催 コミュニティ・カレッジ

[講座] 発達障害・知的障害や精神的な困難を抱える人々への社会的支援の今

回	講座日	テーマ
1	6月4日(水) 18:30~20:30	刑罰から福祉へ 累犯障害者支援の行方
2	6月11日(水) 18:30~20:30	重度重複障害児への療育ボランティアをとおして変 わっていく発達障害や精神的な困難を抱える人々
3	6月18日(水) 18:30~20:30	発達障害やグレーゾーンと思われる幼児への指導や 支援を再考する
4	6月25日(水) 18:30~20:30	いま、労働の現場では —発達障害等の事例から考える支援のあり方—

※ 上記、2、3、4回目は教員免許状更新講習(コミュニティ・カレッジとの共同開講)です。
 ※ 1回目は教員免許状更新講習ではありません。

会場までのアクセス

※講習により会場が異なりますので、ご注意ください。

<「講習1」 会場>

札幌学院大学
(江別市文京台11番地)

最寄り駅

■JR

「大麻」駅南口下車徒歩10分

■地下鉄

東西線「新さっぽろ」駅下車。

バスへ乗り継ぎ10分

■JRバス・夕鉄バス

「新さっぽろ」駅～

「札幌学院大学正門前」下車徒歩1分。

「北翔大学前・札幌学院大前」下車徒歩3分



※駐車場には限りがありますので、
できる限り公共交通機関をご利用ください。

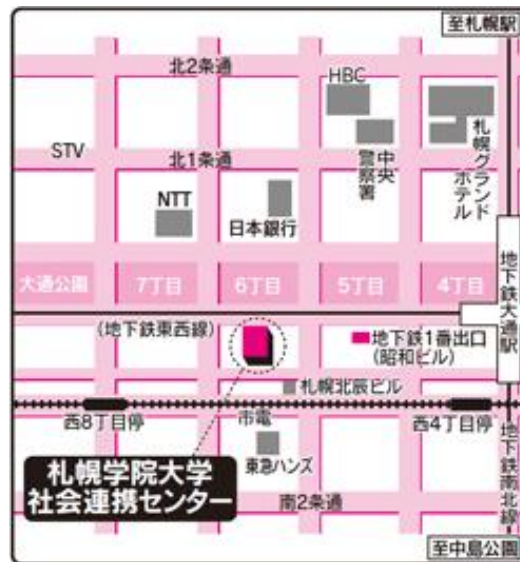
<「講習2」 会場>

札幌学院大学社会連携センタービル
(札幌市中央区大通西6丁目)

最寄り駅

地下鉄「大通」駅(1番出口)より徒歩1分

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



問い合わせ先

札幌学院大学 教務課 教職課程窓口
〒069-8555 江別市文京台11番地
電話 011-386-8111 (代表)
FAX 011-386-8113
E-mail menkyo@ims.sgu.ac.jp
(免許状更新講習 専用メールアドレス)

